

お客様各位

令和6年4月1日

【 適合証明業務手数料一部改定のお知らせ 】

ユーディーアイ確認検査株式会社

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年（2024年）4月1日より、フラット35S（ZEH）等におけるBELS評価書の取り扱いが変更されます。それに伴い、適合証明業務手数料を改定することといたしました。

改定後の手数料につきましては、令和6年4月1日以降に各検査申請の受付を行ったものから適用します。詳しくは、別添1をご覧ください。

尚、令和6年4月より開始される「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」では、新築建築物の販売・賃貸の広告等において、事業者は省エネ性能の表示ラベルを表示することが求められます。第三者評価をご希望される場合は、BELS評価書の取得が必要となりますので、ご申請の際には、併せてご検討いただきますよう、お願い致します。

誠に勝手なお願いではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上